

治山ダムの設置により、下流域への土砂の流出を防止する

【対策】3 山地災害危険地区等における治山対策

対策概要：山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリアや氾濫した河川上流域等において、森林の防災・保水機能を発揮させる治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備を実施する。（流域治水の取組等と連携した対策を含む）

府省庁名：農林水産省

【事例】緊急予防治山事業（久保田地区）

■ 実施主体：静岡県

■ 実施場所：静岡県浜松市

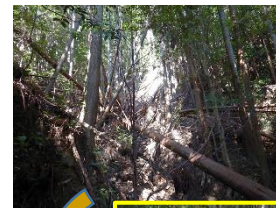
■ 事業概要：土石流等の山地災害等発生リスクの高い地区において、大雨等により流出した土砂を捕捉する治山ダム設置等の治山対策を実施。

■ 事業費：約3,000万円
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）約3,000万円）

■ 効果：静岡県浜松市天竜区では、令和4年台風第15号において、山地災害が複数発生したが、治山ダムを設置した地区においては、治山ダムが流出土砂を捕捉し、下流域への被害を未然に防止した。

また、天竜区全体では、山地災害が発生した平成30年7月豪雨と比較し、令和4年台風第15号の方が当時よりも降水規模が大きかったにもかかわらず山地災害による被害額は少なかった。

対策前の状況（不安定土砂や倒木等が堆積）

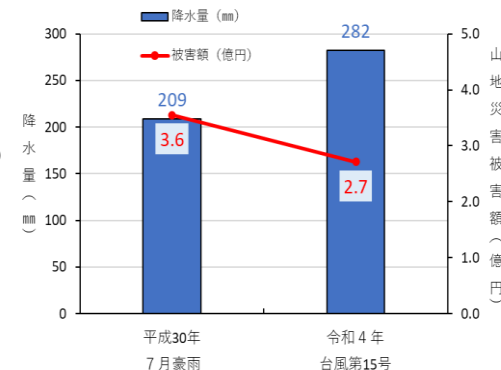


土石流等が発生するおそれがあるため、治山ダムを設置

対策後（治山ダムの設置）



○平成30年7月豪雨と令和4年台風第15号における降水量と山地災害被害額の比較



・山地災害被害額：静岡県浜松市天竜区における被害額
・降水量の観測地点：天竜

